

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月十五日奈良県指令高土第二八―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十二月二十八日高土第一〇四八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十二月二十八日高土第四四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井八九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一

大和ハウス工業株式会社奈良支店 支店長 大矢卓司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井八九番一の一部

下水道 香芝市狐井八九番一の一部